

平成21年 第4回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成21年12月15日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成21年12月15日 午前10時25分開議

日程第1 平成21年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)訂正の件

日程第2 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	6番 大庭 隆昭	1. ふるさと納税の工夫と活用について ・ふるさと納税制度を活用している自治体は寄附の獲得に知恵を絞っていることが目立っている。その対策は如何か。 ①県内の20年度ふるさと納税の状況について問う ②取り組みについての具体的な対策について問う	町長	
		2. 小丸川水系で発生したKHV(コイヘルペスウイルス)病への対応等について ・小丸川水系、本流や宮田川で感染が確認されているKHV病の実態と今後の対応策等について伺いたい。 ①KHV病に関する安全と対応について問う ②小丸川水系での現在のKHV病発生状況と対策について問う ③関係機関との協議内容とその役割について問う	町長	
		3. 出産前後の経済的支援について ・出産前後の支援として妊婦の定期検診回数を増加させ、その費用の公的負担化や育児一時金等のアップやサポートの支援が少子化対策の一環として求められているが考えを伺いたい。 ①妊婦検診は通常出産まで何回程度かを問う ②現行の無料定期検診回数と公費負担額を問う ③出産育児一時金等の公的支援についての考えを問う ④今後の対応についての考えを問う	町長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
2	11番 八代 輝幸	1. 本格的な高齢社会に対応した介護の在り方について ①家族介護者の生活支援が重要と思われるが、その認識と対応について ②我がまちの小規模多機能型居宅介護の現状と課題、設置目標について伺う ③認知症を患ったお年寄りを地域全体でサポートする見守り支援体制の強化も喫緊の課題である。我がまちの現状と対策について伺う	町 長	
		2. 我がまちの防災・減災について ①災害時の避難所開設について ②避難所開設の事前準備について ③避難所の運営マニュアルについて ④防災設備の広報と啓発について	町 長	
		3. 「建設業と地域の元気回復事業」について ①地域経済の活性化に向け、同事業へ積極的な応募について我がまちの取り組みを伺う	町 長	

出席議員（16名）

1 番 緒方 直樹君	2 番 黒木 正建君
3 番 池田 堯君	5 番 水町 茂君
6 番 大庭 隆昭君	7 番 柏木 忠典君
8 番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	間 省二君	政策推進課長	森 弘道君
建設管理課長	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	松木 成己君
産業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	正崎 博君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	井上 敏郎君
税務課長	田中 義基君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	永友 吉人君	社会教育課長	東 啓三君

午前10時25分開議

○議長（後藤 隆夫） 只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 13番、中村末子。おはようございます。御報告申し上げます。本日、午前9時30分より議長室におきまして議会運営委員会を開きましたので、その結果について御報告いたします。

12月7日に執行部より提案されました議案第86号平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について、常任委員会の途中ではありますが、執行部のほうより3件について訂正の請求が上がってまいりました。高鍋町総合計画第五次基本構想及び基本計画に関連する予算を削除したいため、宮崎県畜産公社に対する負担金を削除したいため、宮崎県畜産公社に関する損失補償に係る債務負担行為の期間を変更したいための3点であります。

権利の放棄に伴う平成22年から39年までの返済に伴う繰上償還分21万円については、執行部について来年の6月30日までの返済期限であることの指摘を受け、訂正したいとの申し出があったのが発端でございます。その対応について協議をいたしました。

訂正の理由について執行部より説明を受け、産業建設常任委員長より修正提案が議員のほうからできなかったのか、その理由をお伺いをいたしたところでございます。

たび重なる訂正でもあり、執行部には厳重に注意喚起を促したところですが、慎重に審査を行いました結果、本日に本会議を開き、日程を追加することを、出席委員全員の意見の一致を見たところであります。議員各位の御協力をお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（後藤 隆夫） 本日の議事日程につきましては、只今の委員長報告のとおり、議案第86号平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について訂正したいとの申し出が出ておりますので、お手元に配付いたしました議事日程第4のとおり議事を進めたいと

思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議事日程第4のとおり議事を進めることに決定をいたしました。

日程第1. 平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）訂正の件

- 議長（後藤 隆夫） 日程第1、平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）訂正の件を議題にいたします。

平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）訂正の理由を求めます。町長。

- 町長（小澤 浩一君） 町長。議案第86号平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）の訂正理由を申し上げます。

今回の訂正は、議案第79号高鍋町総合計画第五次基本構想の撤回に伴い、関係する予算について削除し、議案第80号権利の放棄について提案しております。社団法人宮崎県畜産公社からの脱退に伴うものとして計上しておりました運営強化対策負担金を削除し、同じく同公社に対する損失補てんに係る債務負担行為の期間の変更を行うものでございます。

訂正後は、歳入歳出それぞれ2億4,568万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億2,806万9,000円とするものでございます。

以上、事件を訂正いたしましたので、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（後藤 隆夫） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

- 政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。平成21年度一般会計補正予算（第5号）の訂正部分について詳細説明を申し上げます。

まず、下のほうにページが記載してあると思いますので、そのページで御説明申し上げます。まず、22、23で、これすべて見え消しで訂正いたしております。

まず、文書広報費の印刷製本費でございますが、総合計画の概要版につきまして町広報等を使って特集し、そのために4ページふやす予定にしておりました。また、企画費の印刷製本費につきましては、総合計画を冊子にしまして、審議会委員、町議会議員及び自治公民館、それと町内の関係団体等に配布する予定にしておりましたが、この総合計画第五次基本構想につきまして今議会で撤回し、改めて3月議会上程することといたしました。

そこで、3月議会で議決をいただきましたも、今申し上げた印刷物につきまして3月中に発注、納品することが難しくなったため、この分については改めて新年度予算のほうで対応したいと思ひまして、減額させていただくものでございます。

次に、32、33ページについて御説明申し上げます。

これまで畜産公社の借り入れした償還金につきましては、毎年度公社負担金として当初予算に計上してきておりました。が、しかし6月の公社の総会におきまして、公社を脱退する条件といたしまして、各構成団体が平成22年度以降負担する予定であった償還金に

つきましては、一括繰上償還するとの議決がなされたことに伴いまして、高鍋町も平成22年度以降の負担分を予算計上しておりましたが、この運営強化対策費につきましては、新年度予算で対応しても差し支えないことが判明いたしましたことから、今回減額させていただきます。

次に、6ページをお願いいたします。議案第80号の権利の放棄にあわせまして、翌年度以降の繰上償還を行う予定で、債務負担行為を追加したところでしたが、この繰上償還分については、今年度支出しなくても差し支えないことから、次年度以降の損失補償の期間を償還期限にあわせまして平成39年度までと変更したいと提案いたしております。

今御説明いたしましたページ以外につきましては、今申し上げました歳出を減額したことに伴います歳入歳出の関係部分を訂正をいたしております。

以上で、御説明を終わります。

○議長（後藤 隆夫） お諮りをします。

平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）訂正の件を許可することに御異議ございませんか。

○3番（池田 堯君） 異議あり。

○議長（後藤 隆夫） 3番、池田堯議員。

○3番（池田 堯君） 3番。できれば議長、異議と申し上げましたけども、町長並びに担当課長の説明があったんだから、本会議場において質疑をされるべきじゃないかと思いますが、どうなんですか。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午前10時35分休憩

.....
午前10時35分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

先ほど全員協議会を含めて説明をしておりますので、執行部の訂正については本会議における質疑については、許可はできないということにいたします。

異議がございましたので、起立によって採決をしたいと思っております。平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）訂正の件を許可することに賛成議員は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立多数でございます。したがって、平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）訂正の件は、許可することに決定をいたしました。

お諮りします。只今訂正の許可された議案第86号につきましては、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号につきましては、

各常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

連絡をいたします。本会議は1時から実施をしたいと思います。一般質問を行います。

以上で、暫時休憩をいたします。

午前10時38分休憩

午後1時00分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは、再開をいたします。

日程第2. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 日程第2、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、6番、大庭隆昭議員の発言を許します。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。皆さん、こんにちは。それでは、一般質問を行いたいと思います。

まず、1点でございますけれども、ふるさと納税に工夫と活用についてお伺いをしたいと思います。

ふるさと納税制度を活用している自治体では、地方出身者が故郷へ寄附し、ふるさとに還元している例が多く見られます。その意義は大きいと思っております。例えば、ふるさと応援基金など、活性化を進めていく中での取り組み姿勢が大きく反映されることと考えられます。町長の所見を求めたいと思います。

要旨でございますけれども、県内の平成20年度ふるさと納税の状況について伺います。

2点が、取り組みについての具体的な対策についてであります。

次に、2点といたしまして、コイヘルペスウイルス病感染問題についてであります。

小丸川水系本流や宮田川でヘルペスに感染したマゴイやニシキゴイが確認されたことから、国、県、流域自治体は監視活動を強化をしております。その結果と今後の対応策についてお伺いをしたいと存じます。

要旨でございますが、1点、コイヘルペスウイルス病に関する安全と対応についてであります。

2点、小丸川水系での現在のコイヘルペス病発生状況と対策についてであります。

3点が、関係機関との協議内容と役割についてお伺いをいたします。

次に、3番目でございますけれども、出産前後の経済的支援についてであります。

出産間際に医療機関に駆け込む、飛び込みの出産が社会問題化したこともございます。妊婦の定期検診を公費負担によって無料で受けられる回数をふやすよう求められております。本町は、国の原資として地方交付税に見合う程度を本年1月1日からの出産に無料券と補助券を支給しておりますが、通常出産までの妊婦健診には達していないのではないかと思います。今後の支援についての考えをお伺いしたいと思います。

また、少子化対策の一環として、今年10月から出産の際に出産育児一時金がアップになりましたが、出産にはどれほどの費用がかかり、どんな公的サポートが受けられるのか。そして、安心して子育てを楽しむことのできるまちづくりが求められていると思います。

ただし、出産費用は医療機関、地域で違いもありと聞いております。公費負担も地区町村によって差があるのではないかと思いますので、経済的支援についての今後の考えを伺いたいと思います。

要旨として、1、妊婦検診は通常出産まで何回程度かを伺いたいと思います。

2点に、現行の無料定期検診回数と公費負担額をお伺いします。

3点に、出産育児一時金等の公的支援についての考えを伺います。

4点に、今後の対応についての考えを伺いたいと存じます。

要旨等につきましては、自席において質問をいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、ふるさと納税につきましては、制度開始から2年目を迎えております。当町の20年度の状況につきましては、10名の方から120万円の御支援をいただいたところであり、大変感謝しているところであります。

この制度は、高鍋町を愛し、ふるさとを思う気持ちを形として表現するというものであると考えております。このため、ふるさと納税を単なる財源の短期的な獲得手段としてとらえず、ふるさとを思う心のこもった浄財としてとらえ、寄附者と高鍋町が末永いつながりとなりますように発展させてまいりたいと考えております。

いただいた寄附につきましても、まちづくりの発展のために効果的に活用させていただく所存であります。

次に、小丸川水系で発生したコイヘルペス病への対応等についてであります。小丸川水系はこれまでコイヘルペス病未発生水域でありましたが、平成21年4月16日、同水系の宮田川においてコイのへい死が確認されたため、4匹を宮崎県水産試験場に持ち込み検査した結果、コイヘルペスウイルス病によるへい死であると診断されたところであります。

また、約1カ月後の5月19日には、木城町内の小丸川においてコイのへい死が確認され、検査した結果、同じくコイヘルペス病と診断されたところであります。その結果を踏まえ、宮崎県はKHV病対応マニュアルに基づき、危機管理対策本部及び防疫対策チームを設置し、当町を含む関係機関による河川の巡回監視、へい死魚の回収、処分、蔓延防止の情報周知及び河川管理者との情報交換等の対策を実施したところであります。

今後の対策といたしましては、現在小丸川水系において新たなコイヘルペス病は発生しておりませんが、発生した場合は県がKHV病対応マニュアルに基づき実施する蔓延防止等に対する対策を高鍋町においても、関係機関とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、出産前後の経済的支援についてであります。妊婦が受けるべき健康診査の回数につきましては、平成8年の厚生省児童家庭局長通知により、14回程度とすることが望ましいとされたところであります。

また、国の妊婦健康診査の公的負担の拡充にあわせ、高鍋町でも平成21年4月1日から妊婦健康診査のうち、5回については全額、9回については1回当たり5,000円の合計14回の助成を行っているところであり、出産までに必要な回数の助成は行っていると考えておりますので、現在のところ新たな支援は検討していないところであります。

次に、出産育児一時金についてであります。出産育児一時金につきましては、厚生労働省において出産に係る経済的負担を軽減するため、本年10月1日から平成23年3月までの間、これまでより4万円引き上げられ、産科医療補償制度分3万円を含め、42万円とされたところであります。

また、出産費用につきましては、国民健康保険における10月以降の申請によりますと、10件中9件が42万円以下であり、最高額が42万7,800円、最低額が30万8,246円、平均で38万9,171円となっております。出産育児一時金につきましても、出産費用がほとんどのケースで、一時金以内となっていることから、新たな支援は検討していないところであります。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。ふるさと納税に工夫と活用について伺いましたけれども、町長の答弁にもございましたように、ふるさとを思うまちづくりに活用される考えということを伺ったわけでございます。

次に、1点といたしまして、県内の平成20年度ふるさと納税の状況についてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。県内の状況についてでございますが、これは平成21年1月末現在というところの実績でございます。件数につきましては、上位から申し上げますと、綾町が150件、小林市が63件、西都市が37件という順番で上位になっております。金額におきましては、高千穂町が約1,020万円、日南市が420万円、小林市が390万円と、以上上位につきましてそういう順番となっております。

ちなみに、高鍋で言いますと、件数につきましては15番目、金額につきましては10番目というふうな順番になっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。高鍋町の状況を答弁していただいたわけなんですけれども、宮崎県が568件、約4,160万円をいただいております。県が36件ということで、約880万円、市町村が532件で約3,280万円が寄附を受けておるといってございまして。都道府県の状況を見ますと、鹿児島県が761件で6,212万円、それから、

大阪府が505件、1億5,702万円が寄附を受けられております。

このふるさと納税制度は、お答えがございましたように、2年前から発生したわけですが、各市町村でいろんな工夫と活用がなされております。

鹿児島県の例を申し上げますと、第1でございますけれども、県内全45市町村分を窓口を一本化して、そして一括して受け付けておると。そして、窓口が一本化ですので、県内での奪い合いがないということで、そういう理由で全県に1箇所ですべて納めておると。そして、配分の仕方が、県が4割、市町村が6割ということで工夫をされております。

それから、沖縄県におきましては、島の住民が石垣市というところで大きな市ということがございますけれども、そこでやはり一括して集めておると。それで、移住している人たちがふるさとに還元している制度を設けて、そして納税を上げるために島の外に出た人の、職員の住民税を地元で納められると、そういった特例を設けてやっておる県もございまして、いろいろあります。

福井県とかクレジットカードを寄附できる仕組みとか、佐賀県も県の豆知識を印刷したトイレットペーパーをお礼に用意しておるとか。先日、宮崎県知事が答弁をしておりますけれども、ホームページでアピールをしたり、県人会への周知に努めておると。そして、名刺や記者会見時のバックボードにPRの言葉を入れておると。そういったいろんな工夫をされておるわけですね。そういうことで、高鍋においても工夫をしていただきたいということで、今質問をしておるところでございます。

次に、県内の取り組みについての具体的な対策ということでお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 具体的な取り組みということの御質問でございますが、当町では5つのテーマということで、まず「歴史と文化が香るふるさとづくり」、2つ目が「子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり」、3つ目が「自然環境を守るふるさとづくり」、そして4つ目が「心安らかに暮らせるふるさとづくり」、5番目が「産業が輝くふるさとづくり」というようなことで、この5つのテーマで設定いたしまして、その部分を広報紙とかホームページ等に掲載いたしまして募集を行ってきております。

また、寄附をいただいた方につきましては、お礼の粗品をお送りするわけですが、それと同時にふるさと高鍋サポーター制度というのもつくりまして、そこに登録していただきまして、まちづくりに対する御意見等をちょうだいし、また町のほうからそういう町のマガジンのようなものをお送りいたしまして、情報の交流を図るということをやっております。

今後、今申し上げた方策外、機会やそういう媒体をもっと利用してお知らせをする、または納付手段の拡大も図るというようなことで、御支援を得られるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。本町においても5つの柱を上げて、そして県民に寄附をいただいて、そして広域に利用できるような方策をとっておられるということをお伺いした

わけなんですけれども、やはりそういった手段をやっば拡大していただいて、そしてまちづくりに活用していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

次に、2点目でございますけれども、町長のほうからもお答えがございましたが、具体的に質問してまいりたいと思いますけれども、どんな病気であるか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。コイヘルペスとはどんな病気ですかという御質問でございますが、コイヘルペスウイルス病とは、コイヘルペスウイルスがコイに感染することによって発症する病気で、強い感染力を持ちますが、マゴイやニシキゴイなどのコイだけが感染します。コイ以外の魚種には感染しないことが、これまでの研究で判明しております。

コイヘルペスウイルス病に罹患した魚の外観症状としましては、目の落ちくぼみ、エラぐされ等が見られることもありますが、症状がはっきりと出ず死んでいくこともあります。このコイヘルペス病の発症につきましては、知られている限りでは1996年のイギリスの病魚から確認されたのが世界的に一番古い例でございます。日本のコイヘルペス病がどこから来たのか、いまだ不明な状態でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。有効な治療法がないと。コイには感染するけれども、コイ以外の魚、人には感染しないという答弁でありましたが、病気に対しての理解ができましたし、安心をしております。

次に、人に感染しないのではないかということで、答弁も今ありましたけれども、本当に感染しないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。人に感染しないのかというお問い合わせでございますが、コイヘルペスウイルス病は、これまでの研究で20℃から25℃で最も発症しやすいことが究明されております。人の通常体温であります36℃から37℃での感染は、理論上成立しないということになっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。体温が36℃から37℃ということで、30℃以上あればもう感染しないということですね。そういうことで、全く人体には影響ないということが証明されておるということでございますね。

それでは、次に発見されたその池や川に生息する魚を食べても大丈夫かと。今の事情を聞くと大丈夫ということですけど、再度お尋ねをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。感染した魚を食べてもというお問い合わせでございますが、感染したコイ類という考え方でお答えしますと、感染したコイを人が食べて

も健康を害するものではないということがわかっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。次に、小丸川水系での現在のコイヘルペスウイルス病の発生の状況、それから対策についてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。対策についてということでございますが、現時点におきましては、宮崎県が定めているコイヘルペス病対応マニュアルに基づきまして、児湯農林振興局が作成した巡回監視体制表により、国土交通省高鍋出張所及び児湯農林振興局及び本町の職員が、宮田川においては二本松橋、古港橋、日豊本線橋梁下、琴引橋、小丸川においては高鍋大橋、小丸大橋、竹鳩潜水橋を重点に定期的な巡回監視を実施したところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。ちょっとお尋ねするのに、巡回の監視の状況を伺うのをちょっと私は言い忘れたんですけれども、県、国が発表しておる状況を見ると、宮田川が4月17日から5月22日まで毎日巡回をされておると。5月23日から週2回されたと。小丸川においては、5月20日から6月末日まで毎日巡回した。7月に入りまして、週1回か2回ということが報道されておりましたけれども、高鍋町も実際発生地ですので、一緒に巡回されたと思うんですけれども、さっき答弁ございましたように、箇所を全部やられたということですので、そのように受けとめておきたいと思えます。

それから、次にへい死魚の回収、処分の状況についてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。高鍋町内の宮田川及び木城町内の小丸川において発生が確認されたコイヘルペスウイルス病によるへい死魚を、6月23日までに72匹回収をいたしました。マニュアルに基づきまして、焼却処分といたしました。その後新たなへい死魚については、確認をされておられません。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。宮崎河川国道事務所ですか、占用調整課、国の機関ですけれども、この発表によると、4月16日から7月現在で72匹ですかね、これを回収して焼却処分されたと。その後は確認されていないというようなことも報道されておりましたけれども、そういうことで理解していいと思えます。

次に、3番目ですけれども、蔓延防止措置を講じられておるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。蔓延防止につきましては、平成21年5月21日に宮崎県内水面漁場管理委員会指示第116号が出され、小丸川水系の本流及び支流、ただし川原ダムより上流の区域を除いた範囲におけるコイの移殖禁止が決定され

ました。本町におきましては、啓発パンフレットを町内の小中学校の全生徒へ配布し、ホームページにても「宮田川で発生したコイヘルペスウイルス病について」という題名で啓発しました。

また、5月8日発行の「お知らせかなべ」に河川等でコイが大量に死んでいる場合の連絡先及び死んだコイの取り扱い等について掲載し、蔓延防止のための周知徹底を図ったところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。対応のマニュアルとか、それと資料に大体書いておりますけれども、県、国のそういった調査条項等についても、資料を寄せてみてきたんですけれども、やはり答弁がございましたように、いろんな形で報道をされてきております。

次に、3番目ですけれども、関係機関との協議内容とその役割についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。関係機関との協議内容、その役割についてというお問い合わせでございますが、平成21年4月17日に第1回コイヘルペスウイルス病現地対策会議を開催され、当面の巡回監視体制及びへい死魚の回収と処分方法並びに周辺住民への周知方法と通報対応について協議をしました。

4月21日には、第2回コイヘルペスウイルス病現地対策会議において、関係機関の役割分担による巡回監視及び夜間休日における連絡体制等についての協議を行い、さらに、5月22日に第3回コイヘルペスウイルス病現地対策会議を開催し、木城町を追加した巡回監視体制及びへい死魚の回収と処分方法並びにコイヘルペスウイルス病蔓延防止のための周知方法について協議してまいりました。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。次に、へい死魚の回収、処分についての関係機関との協議の状況についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。へい死魚の回収、処分についての関係機関の協議ということでございますが、へい死魚の回収、処分につきましては、コイヘルペスウイルス病対応マニュアルに基づいた処理を行うべく、コイヘルペスウイルス病現地対策会議で関係機関と協議をしてまいりました。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。これは県の資料なんですけど、第1回が平成21年4月17日に行われておりますけれども、県のほうが児湯農林振興局、高鍋土木事務所、高鍋保健所ですね、これが参加されて、高鍋は高鍋町の産業振興課、国が国土交通省宮崎河川国道事務所高鍋出張所が参加をされておるようですね。

内容、時間がございませんので、いろいろ内容は申しませんが、一緒に会議開い

ておられますのでおわかりだと思し、さっき示したこのマニュアルですね、に基づいてやっておられますので、間違いないというふうに理解をしております。

第2回が平成21年4月21日、県の関係もそういったコイの病に対する角度から関係者がかわってきておりますね。それで、県が漁場整備課、それから農林振興局と水産試験場、こういったところが専門的に入ってきておると。そして、国、それから町が、まだこのときには高鍋町が入ってますね。そういった状況で、いろんなことが協議をされて対応されております。

そういったことで、第3回まで行われて、その後にそういったへい死の状態が発生してないということでございます。それで、こういうふうに関係で完全に調査をしていただいて、そういった病気に対する理解を求めてきていただいたわけなんですけれども、やはりさっき答弁ございましたように、平成15年11月に、本件を含めて我が国にそういうコイヘルペスウイルス病が発生したということになっておるようです。

なんですか、マニュアル等のこともそう言われましたので、平成11年の11月に農林水産省がガイドラインを設定したと。そして、14年の4月に今度は宮崎県の養殖業特定疾病等の防疫マニュアルが作成されたと。今回発生して、なかなかその対応ができない部分も今のマニュアルではあるということで、国の機関と県の機関と合同で今度対応されたということも、広報等で発表されておりますけれども、やはりまたいつ発生するかわかりませんし、やはりコイを好んで宮田川なんかでも釣る人も多いですよ。安全安心ちゅうことをやはり再度また広報していただいたりして、住民に安心感を与えていただくようお願いをしておきたいと思します。

次に、3番目の出産前後の経済的支援についてお伺いをしていきたいと思しますが、町長からも答弁がございました。まず、妊婦検診は通常出産まで何回程度が適当であるかということについて、お伺いしたいと思します。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。望ましい妊婦検診の回数につきましては、平成8年、当時の厚生省でございますが、児童家庭局長通知によりますと、妊娠初期から23週までは4週間に1回、それから、24週からは2週間に1回、それから、36週からは、1週間に1回というふうにされております。これに沿って受診した場合、全部で14回ということになります。

そして、平成21年度、今年度ですけれども、妊婦の受診拡大、拡充策が示されまして、その際にも望ましい回数は14回ということが改めて示されておりますので、この受診件数で十分対応できているというものと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。私は、当初14回から20回程度が望ましいというふうにある新聞で見たことがあるわけですね。そういうことでお尋ねしたわけなんですけれども、詳細に説明を受けましたので、私の認識不足ということもあつたのかなと考えております。

次に、第2点ですけれども、現行の無料定期検診回数と公費負担額についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。本町の妊婦に対する経済的な支援につきましては、平成19年度までは2回だった無料受診券の配布を、平成20年度は3回にふやしております。そして、本年21年度からは全額無料となる受診券を5枚、それから、一部自己負担が伴う補助券を9枚発行いたしております、合計14回の公費補助を行っております。

補助総額につきましては、1人当たり8万4,000円ということになっております。補助券を使った場合の自己負担額は、若干医療機関で異なりますけれども、1回1,000円程度、1,000円の自己負担ということになっておるようでございます。

それから、県内の他市町村の受診回数は14回ということで、同一回数でございますが、公費負担の状況はまちまちでございます。西米良村と木城町が9万6,470円で、最高額でございます。最低額は都城市、小林市など4市3町で、6万2,730円となっております。

児湯管内の状況でございますが、新富町、川南町、都農町が9万5,540円、それから宮崎市及び宮崎市郡は8万1,460円ということになっておりまして、県内の状況を見ますと、高鍋町は上位のほうにランクされているということになっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。お答えいただいたんですけれども、厚生省が希望の定期検診はやはり14回ということを示されておりますし、本町は14回されておるといことですので、国の方針どおりやっておられるということですね。

厚生省が発表しておる状況を見ますと、5回ぐらいしかやってないらしいですね。そういう自治体が多いということ伺っております。そういうことで、高鍋町は先立ってやっておられるということは、認めざるを得ないというふうに考えておりますし、公費負担についても、国が示しておりますのは、やはり町村でも大きい差があると。1万円程度から12万円程度まで、そういった大きな差があるという結果発表をされております。

本町は8万4,000円ですかね、ということですが、都農町あたりが最高の9万6,470円って言われたですかね。木城並みぐらいには最高いつていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

それから、県内の自治体で妊婦らに新型インフルエンザの予防接種の費用を補助するところが多く見られますので、本町の考えを伺いたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。妊婦の方の新型インフルエンザの接種回数は1回とされております。その助成につきましては、他の優先接種者、接種対象者と同様に、非課税世帯と生活保護世帯については3,600円の全額補助、それから、課税世

帯につきましては、2,000円の補助を実施をいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。この問題は、やはり妊婦をいかに育てて、やはり公費負担で、そして支援するということがいかに大切かということで取り上げたわけなんですけれども、各自治体が独自予算、もちろん専決ですかね、予算で宮崎県が全域に注意報を出しましたね。10月28日だったと思うんですけれども、それに沿って各町村が専決予算で処理されてるんですよ。なんで高鍋が臨時議会でやりましたけど、早く町民に知らせていただけなかったのかなと、その辺がちょっと残念に思っております。

というのが、病院に行きますと「高鍋町はどうですか」って聞かれます。いや、何も決まってませんよと、11月の時点ですけどね。そういうこともありましたので、こういった重要な問題については、やはり専決等で早く予算化していただいて、そして住民に通知していただければ、なお住民が安心されるんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

次に、子育て支援は今日社会全体で出産育児を応援しようという事態ではないかと思っておりますので、考えを伺いたいと思えます。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今日の子育て支援につきましては、社会全体で子育てしやすい環境づくりを推進することが大変重要であります。本町においても、子どもがにぎわうまちづくりを推進するため、まいづるカード会が実施する子育て応援とくとく商品券に対する助成や、子育て応援フェスティバルを開催するなど、子育て支援に取り組んでいるところであります。

また、平成20年10月の県内の町村では初となるファミリーサポートセンター開設や、NPO法人による地域子育て創生事業の取り組み支援など、子育て支援体制の整備を行うとともに、妊婦検診に対する助成制度の拡充や新型インフルエンザ予防接種に対する一部助成を行うなど、子育て家庭における経済的な負担軽減を図っております。今後につきましても、引続き子どもがにぎわうまちづくりを推進してまいりますとともに、そういう考えであります。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。時間がございませんので、いろいろお話ししたいことがあるんですけど、次に入りたいと思えます。

新制度の出産育児金の支払いに対し問題は生じなかったか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。出産育児一時金の支払いに混乱はなかつ

たかということでございますが、この出産育児一時金の額の変更等につきましては、広報紙等を通じて行っておりますが、あわせて母子健康手帳交付時に制度説明を行う。それから、町のホームページを活用して掲載するなどの周知を実施してまいっております。そうすることで、混乱につきましてはなかったというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。担当課のよき指導で混乱がなかったということでございますので、安心しております。社会的に見ると、いろんな混乱が起きております。もう申しませんけれども、よかったというふうに感じております。

次に、今後の対応についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

少子化対策の一環として、安心して子育てを楽しむための対応についてであります。私は子どもがにぎわうまちづくりの実現のため、町全体の施策や各分野の計画に子どもがにぎわうまちづくりの考え方を取り入れ、若い人のみならず、だれもが住みたいと思える元気で活力のあるまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。私もいろんな県内の出産についてのユニークな取り組みなんかもいろいろ調査しておりますけれども、もう時間がございませんので、担当課にまたお話をしたいと思いますので、割愛をしたいと思います。

次に、今後の対応についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えをいたします。

高鍋町の将来像についてであります。町民一人一人、また町民と行政の相違工夫によるまちづくりを行うとともに、歴史・自然との共生を図りながら住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」の実現を目指します。

特に、子どもがにぎわうまちづくりを目指します。子どもがにぎわうまちづくりは、若い世代の人々が高鍋町に生活拠点を築いて定住し、安心して子どもが生み育てることができる環境をつくっていかうというものであります。

教育、子育て支援はもちろんのこと、安全安心の確保や雇用の場の創出など、町全体の施策や各分野の計画に子どもがにぎわうまちづくりの考え方を取り入れ、若い人のみならず、だれもが住みたいと思える元気で活力のあるまちづくりを展開してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 6番。高鍋は、私たちの高鍋町ということで町に伝わる明倫の教

えというのがありますわね。いつも言われておるように、秋月種茂公が1761年、248年前になりますけれども、世界で初めて子育てを助ける制度、児童手当を定めておられます。そして、1797年には、212年前ですけれども、病気が流行したということで、薬を無料化したというような、世界でも初めてというような制度をとっておられるわけですね。

そういうことが今の小学校の高学年で教育委員会が出しておりますわね、「町に伝わる明倫の教え」ということで、高学年にこういうことを副本をつくって教えておられるわけですね。そういう高鍋町でございます。

したがいまして、私はよその町村よりも、やはり高鍋町が発信地であるならば、そういうものを早くしていただくように、そして手当等についても、時間がございませんので、よその国のやつも調査しております。もういろんな制度を設けてやってるんですよ。だから、そういうことに負けず、高鍋町はひとつ頑張っていたきたいというふうに考えております。

最後になりましたけれども、町長の将来像をお聞きして終わりたいと思います。

6番。私もちょっとあれなんですけど、さっきなんか言われたような答えをされたふうに思っておりますので、それは終わりたいと思いますけれども、町長も住民のためにいろいろ頑張りたいということをお先ほども言われたとおり、やっぱ住民と協働して、そして議会もみんなで実現に向けての努力をお願いし、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、大庭隆昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしまして、14時5分から再開をいたします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

日程第2. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、11番、八代輝幸議員の質問を許します。

○11番（八代 輝幸君） 11番。それでは、通告に従いまして1項目は本格的な高齢社会に対応した介護のあり方について、2項目では、我がまちの防災・減災について、3項目では、建設業と地域の元気回復事業についてお伺いしてまいります。

最初の1項目の本格的な高齢社会に対応した介護のあり方についてであります。私も公明党は、3,000人を超える地方議員が動き、11月から12月上旬にかけて、介護問題総点検運動を行いました。深刻化する介護現場の実態を全国的に総点検し、本格的な高齢社会に対応した介護のあり方など、新たな介護ビジョンを組み立てていこうと取り組んでいます。

このような動きに呼応するかのように、最近高齢社会の深刻な実態を浮き彫りにするような2つのデータが発表されました。1つは、厚生労働省が11月20日に発表した65歳以上の高齢者に対する虐待の実態調査結果であります。08年度に家庭内や介護施設などで確認されたのは、全国で1万4,959件で、前年度より1,624件、12%増加しております。このうち、殺害されるなど24人が死亡した深刻な実態を浮き彫りにしています。

また、家庭内虐待のうち、被害者に遭ったお年寄りの45.1%が介護が必要な認知症で、加害者の約4割が息子でありました。調査は高齢者虐待防止法に基づくもので、今回で3回目。厚生労働省は認知症を患った高齢者の行動や言動へのいらだちや、介護疲れなども背景にあるのではないかとの見方を示しています。

2つ目としまして、介護保険制度が始まった2000年から昨年10月までの10年間に、全国で高齢者介護をめぐる家族や親族間での殺人、心中などで被介護者が死に至る事件が少なくとも400件にのぼるという実態です。

事件は、肉親の介護を背負った家族が、疲れ果てた末に起こしているケースがほとんどで、加害者となった介護者のうち、4割は執行猶予判決を受けており、行政や周囲の支援を受けられずに孤立し、親や配偶者と死を選ぼうとした姿に同情する検察官もいるとのこと。前者は65歳以上の高齢者への親族による虐待の相談や通報を受け、自治体が事実確認した事例の集計であり、後者は警察発表された新聞情報のデータベースからのものであり、氷山の一角と言えます。

そして、ここには超高齢化、家族の崩壊、貧困、制度の不備など、さまざまな問題が絡み合う介護社会の重い現実を浮き彫りにしていることだけ認めざるを得ないと考えます。

介護保険は、これからこそ必要な制度であり、私たちが改革して育てることが必要と思われれます。

以下、介護現場の現状と課題についてお伺いいたします。

家族が介護することを前提に介護保険は制度設計されています。したがって、独居老人や老夫婦世帯や認知症の介護が支えられていないというエアークケットがあります。そのためには、地域の介護力の開発が不可欠だと思います。我がまちの取り組みをお伺いします。

この後、発言者席からは、1つ、家族介護者の生活支援が重要と思われるが、その認識と対応について、2つ、我がまちの小規模多機能型居宅介護の現状と課題、設置目標について、3つ、認知症を患ったお年寄りを地域全体でサポートする見守り支援体制の強化も喫緊の課題である。我がまちの現状と対策についてお伺いしてまいります。

2項目目は、我がまちの防災・減災についてお伺いします。

私事でまことに恐縮ですが、11月上旬に3日間の日程で防災士の受講に行きまして。総勢私を含め64名の方がお集まりになっておりました。初日は、消防署員の方々6、7名来られ、普通救命講習に始まり、2日目は災害図上訓練、3日目は避難所開設と運営、最後には防災士資格取得試験がありました。その合間には会場研修プログラムに沿

って防災専門のプロの講師陣7名の方が、かわるがわるに防災ビデオ等を上映されながら講義をされていきました。

講師の中には、大学を卒業した後、災害や防災に関係する方々5名と、1人は女性の方で、二度にわたる三宅島噴火災害に被災し、83年の噴火では生家を失ったという三宅島出身の方で、災害から地域復興を研究中の方、もう一人の方は、県の社会福祉協議会の方でありました。どの講師陣の方も講義の時間が足りない雰囲気でした。

本日は、この中から避難所関係を中心にお伺いしてまいります。

最初は、災害時の避難所開設についてであります。通常は公共施設や学校などとして使用されている施設が、災害発生後に避難所として開設されるには、建物や設備が損傷を受けていないことが重要な条件となります。

過去の災害では、地域住民が避難所に避難した後に、その施設が構造的に危険と判断され、やむなく移動した事例がありました。そのことがないように、地震などの災害が発生した場合、避難所を開設する前に施設の安全性を点検する必要があります。避難所として使用可能か、短時間に正確に確認するには、専門的な知識と技術が必要となります。

東京都では建築士を対象として、地震発生後建築物の倒壊や落下物などによる二次災害を防止する目的で、建築物の被災状況を調査し、当面の使用が可能かどうかの判定を行う建築物の応急危険度判定員の講習会を行っています。また、防災の専門知識を備え、災害時には地域や職場のリーダーとなる防災士の講習会でも、避難所開設の図上訓練も行っています。本町におきまして、東京都のように建築物の応急危険度判定員の講習を受け、登録してある方や、防災士の資格を取得している職員の方が何人おられるのか、職員以外の方では何人おられるのか、これらのことについて把握されておられるのであれば、お伺いいたします。

ちなみに、九州8県のうち、防災士認証者数の一番多い県は、福岡県の1,424人、一番少ない県は、沖縄県の71人で、宮崎県は下から2番目の265人となっております。この後、発言者席からは、1つ、災害時の避難所開設について、2つ、避難所開設の事前準備について、3つ、避難所の運営マニュアルについて、4つ、防災設備の広報と啓発について、この4点を伺ってまいります。

また、3項目目の建設業と地域の元気回復事業についてと、再度の関連質問は発言者席からお伺いしてまいります。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、本格的な高齢社会に対応した介護のあり方についてであります。高鍋町では年々増加する高齢者数と、それに伴う介護認定者数の増加、社会情勢の変化等を見込んで、平成21年3月に「第4期高鍋町介護保険事業計画」を策定したところであります。

介護保険制度は、高齢者の希望を最大限に尊重し、可能な限りその居宅において介護できることが理想であります。核家族化による高齢者ひとり世帯、高齢者夫婦世帯、ある

いは家族が介護できない状況にある世帯がふえており、やむを得ず施設での介護を選択される高齢者もおられます。また、町内の幾つかの地域では、自治会の自主的な取り組みとして、高齢者ひとり世帯等の訪問による見守りを行っていただいているところでもあります。

今後も、高鍋町地域包括支援センターや介護支援専門員を含め、各地域の高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるように、保険、医療、福祉サービスを初め、高齢者虐待など権利擁護の問題まで幅広い支援を、地域の方々やそれぞれの関係機関と連携して行ってまいりたいと考えております。

次に、建築物の応急危険度判定員についてであります。この制度はそれぞれの都道府県における登録制度となっており、宮崎県の場合、地震被災建築物応急危険度判定士という資格名称であります。この資格は、建築士など一定の要件を満たす者が講習会を受講し、登録するものであり、全国では約10万人、県内では本年2月末で1,709人、町内では18名の方が登録されているところでもあります。本町の職員で、この制度により登録している者は1名であります。

次に、防災士についてであります。この資格は日本防災士機構の認定する民間資格であります。防災士の資格を有する本町職員は1名であります。なお、高鍋町内での防災士の有資格者は、3月末現在で8名となっており、八代議員を含めると9名となったところでもあります。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。1項目の本格的な高齢社会に対応した介護のあり方についての関連質問について、お伺いしてまいります。

ふえ続ける男性の家族介護者、加害者の約4割が息子という現実から、男性ならではの悩みの傾向など、深刻な課題が浮き彫りになっています。

また、介護をめぐる事件では、加害者のうち定職を持たない男性介護が6割を占め、介護を機に離職して収入を失い、経済的に追い詰められる介護者の姿も浮かび上がっております。今の介護保険制度では、家族介護が評価されておらず、家族介護者の生活支援が重要と思われませんが、その認識と対応についてお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。介護をめぐる虐待を中心とした状況と、介護者の生活支援についてお答えをさせていただきたいと思っております。

県内における高齢者虐待は、同居、それから別居を含め親族によるものが多く、特に息子によるものが大半を占め、年間100件程度の虐待の事実確認報告の中にも示されているところがございます。

そのような事案につきましては、虐待者からの分離、養護者への助言指導、新たな介護サービスの利用、ケアプランの見直し等行われてきておるところであります。

本来、家族による介護保険制度の理念でございますが、長引く不況等により定職につくことができない若年層がふえ、中には肉親の介護を余儀なくされているケースも見受けら

れます。

本町におきましては、介護に困られた家族介護者については、直接的な生活援助は行っておりませんが、地域包括支援センターや介護支援専門員等の相談窓口を置き、介護される方の状況や要望を介護プランに反映させるなど、その家庭の事情に応じた支援を行っているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活が続けられるよう365日、24時間体制でさまざまな介護サービスを提供するのが小規模多機能型居宅介護、ことし9月末時点で全国に2,192箇所あるそうであります。団塊の世代が75歳を迎える2025年には、3万箇所の整備が必要とされています。我がまちの小規模多機能型居宅介護の現状と課題、設置目標についてお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。小規模多機能型居宅介護についてお答えをさせていただきたいと思っております。

この小規模多機能型居宅介護施設につきましては、地域密着型の施設でございまして、利用される方にとっては住み慣れた地域で生活が続けられ、通所、訪問、宿泊をあわせ持った非常に利便性の高い施設でございます。

しかしながら、宿泊等が利用者負担となることや、介護給付費の限度額が低く、施設にとって高いリスクとなりますので、施設設置希望事業者が少ないのが現状でございます。

本町の設置目標でございますが、第4期高鍋町介護保険事業計画では、1施設を見込んでおるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。家庭内虐待のうち、45%が介護が必要な認知症とされておりまして。認知症を患ったお年寄りを地域全体でサポートする見守り支援体制の強化も、喫緊の課題であると思っております。我がまちの現状と対策についてお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えをいたします。

認知症のお年寄りを地域全体で見守る支援体制の強化という御質問でございますが、地域包括支援センター、それから社会福祉協議会等では、認知症の方々が安全でよりよい生活を送っていただくために、民生委員を初めとする地域の方々と連携して、情報収集や家庭訪問を行い、必要な支援ができるよう相談業務等を行っているところでございます。

また、町内には慣れ親しんだ地域の中で、家庭的な雰囲気と少人数での共同生活で、利用者の生活にあわせた生活を送るよう、グループホーム、それから通所サービス等の施設を利用させていただいております。

認知症を患ったお年寄りを地域全体でサポートする見守り支援体制の強化は、高齢化社会を迎えた現在、重要な課題でありますので、今後も民生委員、児童委員や地域の方々と

の連携と情報収集をより密にして、悪徳商法や虐待等からの回避、それから、より住みやすい環境づくりを支援していくことが必要と考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。介護現場の総点検運動で、グループホームの方からお聞きしましたことの1つは、今現在夜勤は1名であります。これを2名つけられる体制、給与面を含むんですが、にさせていただくようお願いしたい。2つ目には、事務処理がなかなか大変である。こちらのほうの処遇改善、費用面のアップについてもお願いしたいと切実な要望をお聞きいたしました。今後の介護の施策にぜひとも反映されることを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、我がまちの防災・減災についての関連する質問であります。災害時の避難所開設についてお尋ねします。

三重県では、施設の安全点検を液状化の有無、建物の沈下の様子、柱や壁などの構造体の破損状況など、項目ごとにチェックできる点検用紙を作成しています。避難所開設のとき、項目に基づいて安全性を確認し、詳細な点検が必要な避難所施設のみを専門職が判定するようになっていきます。本町も施設安全点検用紙を作成し、活用できる体制をとってはどうかと思いますが、この点に関しての所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。地域防災計画においては、大規模な地震の発生時における避難所の開設は、避難所となる建築物の危険度判定を優先的に実施し、利用の可能性を判断することといたしております。この危険度判定は、応急危険度判定士の協力を得て実施いたしますが、状況によっては県や建築士会に要請することになります。

また、危険度判定基準は、日本建築防災協会、被災建築物応急危険度判定マニュアルに基づいて行うことといたしております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。次に、避難所開設の事前準備についてお尋ねします。

避難所施設の安全性が確認された後、避難所を受け入れる前に施設を効率的に使用するため、部屋割が重要になります。対策本部、居住空間、立ち入り禁止区域、仮設トイレ、医務室、受付などが必要になります。

また、要介護者、妊婦、乳幼児世帯は冷暖房設備のある部屋を優先的に割り当てるなどの配慮も望まれます。また、部屋の表示、避難所生活のルールなどのさまざまな掲示物を早急に張り出さないと、混乱を招きかねません。

さらに、仮設トイレ設置予定場所や避難者名簿の記入用紙の作成など、あらかじめ準備できる書類や掲示物、部屋割り計画などは、事前に準備しておくことも防災・減災の観点から有効な対策ではないかと思ひます。本町の避難所の事前準備の状況をお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。地域防災計画の中で、避難所の運営に努めているところでございます。御質問の事前準備につきましては、避難者名簿の記録用紙は現在準備しておりますが、そのほかの準備は現在できておりません。

災害の種類や規模、また状況、各避難所によって違いが生じますので、避難所の状況等によって多岐にわたることから、トイレの案内板や各掲示物、各避難所の部屋計画など、事前の準備については大変苦慮しているところでございます。

今後は、過去の事例や訓練等により、できる範囲の事前準備に努めていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。次に、避難所運営のマニュアルについてお尋ねします。

避難所は初期段階では町、行政側が主体となって運営しますが、地域住民の協力が不可欠であります。地震、災害が発生した後、突然に避難所に集まった地域住民が円滑な避難所運営を行うことは困難と考えられます。

事前に地域住民も含め、消防団、災害協力隊、施設管理者、地元町会、自治会、PTAの方々が主体になって避難所運営をどうするかを話し合い、情報を共有することが有効と考えられます。本町の各施設ごとの避難所運営マニュアルの作成整備状況をお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。現在、避難所運営マニュアルについては、町では作成いたしておりません。各施設の運営マニュアルは、避難所の規模の違いによって要領等が異なるものであり、参考文献により一般的な組織運営、生活ルールなどのマニュアルは作成できると考えております。

しかしながら、自主防災の組織や自治会などが運営する場合において、マニュアルはみずからが作成することが大変望ましいことでもあります。また、その場合の助言、援助については、消防署をはじめ町の危機管理担当に申し込みたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。次に、防災設備の広報と啓発についてお尋ねします。

阪神淡路大震災では、亡くなられた方の84%が家屋の倒壊による圧死とのことであります。家屋全体を構造的に耐震化する工法以外にも、新しい防災設備が開発されています。建物内部に設置する木質の耐震シェルターは、既存の木造住宅に工期はわずか2日間、内部にはシングルベッド2台設置可能なスペースを確保できます。また、ベッドの両脇上にアーチ型の鉄骨を設置した防災ベッドなどは、構造的な耐震化工法よりも安価になっています。

さらに、地震時にエレベーターが使えなくなった場合、いすに座った状態で階段を安全におりられる非常用階段避難車は、緊急時にオペレーター1人で簡単に操作できるものです。これらの耐震シェルター、防災ベッド、階段用避難車などの防災設備の広報や啓発の推進をどのようにお考えか、所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。昭和53年宮城沖地震の被害を教訓といたしまして、昭和56年、新耐震基準の建築基準法が改正されたところでございます。

阪神淡路大震災で倒壊した建築物の多くは、改正前の家屋でありました。現在防災・減災に対する国民の意識が高まり、家屋の転倒防止金具や耐震補強、耐震シェルターといった住宅における防災対策を講じるようになってまいりました。

御質問の耐震シェルターや防災ベッド、また非常用階段避難車は大変効果が期待できると考えますが、企業の商品を宣伝することは、この場ではちょっと控えたいと考えております。

講習会等において防災グッズや耐震対策等を紹介することはできますし、防災に関する相談等がございましたら、丁寧に対処していきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。最後の3項目目の建設業と地域の元気回復事業についてお伺いします。

地域の建設業は、地域経済や雇用のそれぞれ約1割を担う基幹産業であるものの、建設投資の減少、価格競争の激化、景気の悪化など、地域の建設業を取り巻く経営環境は、かつてない厳しい状況となっているとともに、地域経済も厳しい状況となっています。こうした状況の中、建設業の保有する人材、機材やノウハウ等を活用した農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種との連携や副業化等により、地域づくりの担い手である建設業の活力の再生、雇用の維持拡大や地域の活性化を図ることが求められています。

このため、国土交通省は、地域における問題意識を共有した上で、建設業団体や地方公共団体などの地域関係者が協議会を構成し、地域の合意形成等を促進しながら異業種との連携等による地域活性化に資する事業の立ち上げを支援するため、建設業と地域の元気回復助成事業をスタートさせました。既に第1次募集として、平成21年3月26日から5月25日までの間公募を行い、所定の審査を経て今般104件の助成対象事業が選定されました。9月には第2次募集も行われております。

取り組む事業の内容についてであります。1つ、農業分野では建設機材を活用して、耕作放棄地を整備し、地域の気候や風土にあった高付加価値の農作物を栽培し、農協等との連携により市場開拓を検討。具体例としましては、北海道の建設企業の取り組みとしまして、転作も寒冷も何のその、得意の土壌改良技術で夢のニンニクをつくる事業があります。

2つ目、林業分野では森林組合との連携により、効率的な間伐を進める上で必要となる路網整備の進め方や間伐材の利用促進方策を検討。具体例としましては、岐阜県飛騨地方のひだ林業・建設業森づくり協議会を設立しての共同事業があります。

3つ目、観光関連分野では、観光協会との連携により建設業の人材を活用して新たに発掘した地域の観光資源の効率的な案内、方策を検討。

具体例としましては、富山県の建設企業が取り組んでいる地域交流の一環としての観光農園、体験型農場事業の展開などがあります。また、ほかに環境エネルギーリサイクル関連分野での地場産業から多く発生する廃棄物について、建設業の技術を活用した有効利用方策を検討する。福祉、介護関連分野での建設企業の保有する社屋等の遊休施設を活用し、地域のきめ細やかなニーズに対応した介護施設の運営方策を検討するなどのことがうたわれております。

最後の質問となります。地域経済の活性化に向けて、同事業への積極的な応募について、今後我がまちの取り組みをお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。建設業と地域の元気回復事業についてであります。この助成事業は、平成20年度の国の補正予算で造成された建設業と地域の元気回復基金を財源としたものであります。

この事業は、建設業法に基づく建設産業団体や当該事業実施に関する団体とともに協議会を設置し、地域の合意形成等を促進しながら、異業種との連携等による地域活性化に資する事業を実施するものであります。

そのため、関係団体の主体的な取り組みが必要な事業であります。今回は、この事業に関して関係団体からの問い合わせや要望もなく、また町といたしましても、関係団体に対し働きかけ等を行わなかったところであります。

なお、国土交通省では、この事業を本年度で発展的に解消し、来年度から新たな建設業の活動領域の拡大を図るため、新たに同様の事業が実施されるとのことでもありますので、建設業団体と御相談させていただきながら、その事業に取り組めるかどうか検討してまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） お諮りをいたします。本日の会議はここまでとし、徳久信義議員からの一般質問は16日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

本日はこれで延会といたします。この後、議員協議会を開催をいたしますので、第3会議室にお集まりをいただきたいと。第3会議室集合は50分をお願いをいたします。

午後2時45分延会
